

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成30年度 第5回）議事要旨

日 時 平成30年9月21日（金） 11:23～11:44  
場 所 役員会議室  
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、河原、吉川、工藤、鬼澤 各理事  
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

- 議事に先立ち、平成30年度第4回役員会（7月17日開催）の議事要旨（案）については、既に各委員に照会し、原案のとおり確定した旨の報告があった。

### 【報告事項】

#### 1. 平成30年8月26日からの運営組織構成員等について

##### （1）副学長、総長参与及び総長特命補佐について

西尾総長から、9月21日開催の教育研究評議会において報告のあったとおり、平成30年8月26日からの副学長、総長参与及び総長特命補佐について指名したことの報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 大学留保ポストの制度運用の一本化と配分方針について

三成理事から、配付資料に基づき、4月17日開催の部局長会議で了承された大学留保ポストの制度運用の一本化及びそれに伴う今後の配分方針について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 「大阪大学未来基金の管理等経費に関する取扱要項」の改正について

吉川理事から、配付資料に基づき、大阪大学未来基金の管理等経費に関する取扱要項の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 管理職手当に関する基本方針の一部改正について

鬼澤理事から、配付資料に基づき、管理職手当支給対象の変更に伴う管理職手当に関する基本方針の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 就業規則の一部改正について（最低賃金額の改定に伴うもの）

##### 「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

9月18日開催の経営協議会及び9月21日開催の教育研究評議会において承認された、最低賃金額の改定に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

#### 5. 人事関係規程の一部改正について（教育・研究系有期雇用教職員に係る労働契約法第18条第1項の適用に関するもの）

「国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する要項」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）に係る労働契約法第18条第1項に関する取扱要項」

9月21日開催の教育研究評議会において承認された、教育・研究系有期雇用教職員に係る労働契約法第18条第1項の適用に関する人事関係規程の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成30年10月の定例部局長会議終了後に開催することとした。

以上